

## 1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 人物が優秀で、高校において勉学及び学校の諸活動に意欲的に取り組む意志があること。

イ 次のa～cのうち一つ以上に該当すること。

a 学習成績が特に優秀である者

b 学習成績が優秀で、特別活動や学校外の諸活動において優れた活動をした者、または実績を残した者

c 学習成績が優秀で、特筆すべき技能、能力を持つ者

## 2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計値を評価する。
(2) 調査書	教科の学習の記録の評定を数値で評価する。 出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録、特記事項を基にして数値で評価する。
(3) 面接	集団面接、1組10分程度。A、B、Cで評価する。

## 3 評価項目および評価基準

## (1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	国語、社会、数学、理科、英語の得点の合計値を評価する。

## (2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書中の全学年における国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する(算式1で算出した数値を使用する)。
イ 出欠の記録、 特別活動の記録、 部活動の記録、 特記事項	調査書中の出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録、特記事項を15点満点で評価する。

## (3) 面接

評価項目	評価基準
総合評価	期待する生徒像に照らし、志望動機、学習意欲等を総合的に判定し、A、B、Cで評価する。

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

期待する生徒像に照らし、学力検査の成績、調査書、面接等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

学力検査の成績の評価、調査書の教科の学習の記録の評価、出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項の評価の合計により順位を付け、学力検査の個々の教科の得点、調査書の記載内容、面接の検査結果等を資料として入学許可候補者を内定する。

##### (2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加える。提出されたことにより、不利益な取り扱いをすることがないように十分に留意する。

#### 5 その他

過年度生については、個人面談を行い、話を聞く機会を設ける。

## 1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 人物が優秀で、高校において勉学及び学校の諸活動に意欲的に取り組む意志があること。

イ 次の a～c のうち一つ以上に該当すること。

a 農業後継者、または将来農業関連への進路希望がはっきりしている者

b 農業を取り巻く環境に興味がある者

c 学習成績が優れている者、または特別活動等において優れた活動をしたり、実績を残したりした者

## 2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計値を評価する。
(2) 調査書	教科の学習の記録の評定を数値で評価する。 出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録、特記事項を基にして数値で評価する。
(3) 面接	個人面接、1人5分程度。A、B、Cで評価する。
(4) 志願理由書	調査書の特別活動の記録、部活動の記録、特記事項を補完する資料とする。また面接を補完する資料とする。

## 3 評価項目および評価基準

## (1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	国語、社会、数学、理科、英語の得点の合計値を評価する。

## (2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書中の全学年における国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する(算式1で算出した数値を使用する)。
イ 出欠の記録、 特別活動の記録、 部活動の記録、 特記事項	調査書中の出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録、特記事項を15点満点で評価する。

## (3) 面接

評価項目	評価基準
総合評価	期待する生徒像に照らし、志望動機、学習意欲等を総合的に判定し、A、B、Cで評価する。

## (4) 志願理由書

評価項目	評価基準
総合評価	期待する生徒像に照らし、特に優れた記載について、調査書中の特別活動の記録、部活動の記録、特記事項の評価を補完する資料とする。また面接の評価を補完する資料とする。

#### 4 選抜方法

##### (1) 選抜の方法

期待する生徒像に照らし、学力検査の成績、調査書、面接、志願理由書等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

面接検査の評価を重視し、学力検査の成績の評価、調査書の教科の学習の記録の評価、出欠の記録、特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項の評価を総合的に判断して順位を付け、学力検査の個々の教科の得点、調査書の記載内容等を資料として入学許可候補者を内定する。

##### (2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加える。提出されたことにより、不利益な取り扱いをすることがないように十分に留意する。

#### 5 その他

過年度生については、個人面談を行い、話を聞く機会を設ける。